

青少年の自立を支える会通信

第26号 2004年2月1日発行

発行責任者/伊達悦子

編集責任者/福田雅章

発行/青少年の自立を支える会

所在地/宇都宮市南大通り4の2の18

TEL 028-651-0161 FAX 028-651-0162

実効性のある自立支援施策が必要

栃木県中央児童相談所長 金子 準二

「星の家」及び「支える会」の活動に敬意を表し、感謝申し上げます。もし「星の家」がなかったら、私たちは手をこまねくことしかできず、路頭に迷った青少年が何人も出ていたことでしょう。「星の家」の存在は大きいのです。

さて、平成9年に児童福祉法の大幅な改正が行われ、その基本理念は「保護」から「自立支援」へと大きく転換しました。保育制度が変わったり、施設の名称が変わったり、自立援助ホームや児童家庭支援センターが法定化されたのもこの時でした。私たちはこの改正により、高齢者や障害者に遅れをとっていた児童福祉施策が大きく前進するものと期待していました。しかしながら、振り返ってみると、決して満足のできる状況にはないと思います。また、この間に、児童虐待が大幅に増加、社会問題化し、状況が大きく変わってきて、新たな対策も必要となってきました。

県内の3児童相談所で処理した児童虐待相談件数は、平成11年度までは100件台前半でしたが、平成12年に児童虐待防止法が施行されたことを契機に増加し、平成12年度285件、13

年度312件、14年度255件となっています。相談件数の1割強は施設入所が必要となりますので、その結果、現在、県内9ヶ所の児童養護施設の入所児に占める被虐待児の割合は43.3%に達しています。児童養護施設の職員配置基準はこの50年近く変わっていませんので、どこも被虐待児の処遇にたいへん苦慮しています。

こうした中で、昨年、7月に「児童虐待の防止等に関する専門委員会」報告書、10月に「社会的養護のあり方に関する専門委員会」報告書、11月に「社会保障審議会児童部会」報告書の三つの重要な報告書がとりまとめられました。自立援助ホームの設置促進や機能の強化、また、対象年齢から外れた者に対する支援の継続なども盛り込まれています。これらの報告書を受け、今年、児童福祉法、児童虐待防止法等を改正することになっていますので、注目していきたいと思います。そして今度こそ、実効性のある児童福祉施策が展開され、大きく改善されることを期待したいと思います。

自立援助ホームを取り巻く社会状況

～全国自立援助ホーム連絡協議会沖縄大会に参加して～

事務局長 福田 雅章

去る11月28、29日、沖縄県におきまして全国自立援助ホーム連絡協議会（以下、全国協議会）全国大会が開催されました。全国から15ホーム27人が参加し、熱い議論を闘わせることができました。

今、自立援助ホームには絶好の追い風が吹いているといわれています。青少年問題が年々深刻化するにつれ、虐待の傷が回復されないままの青少年の表出する問題行動が複雑かつ深刻であるということが社会的に広く認識されるようになってきました。自立援助ホームが家庭裁判所や少年院から子どもを引き受けているのも、これらの青少年の受け皿がないためです。現在、青少年問題は無視できない社会問題になっており、自立援助ホームの機能が、45年の歩みを経て注目されています。

先頃、厚生労働省の「社会的養護のあり方検討委員会」の報告書が出ましたが、そこでも自立援助ホームが各都道府県に設置される必要があると謳われており、これからの社会的養護のシステムの中で自立援助ホームが重要な役割を果たすことが期待されています。しかし、現在の240万円程度の補助金では全国に自立援助ホームは増えていきません。

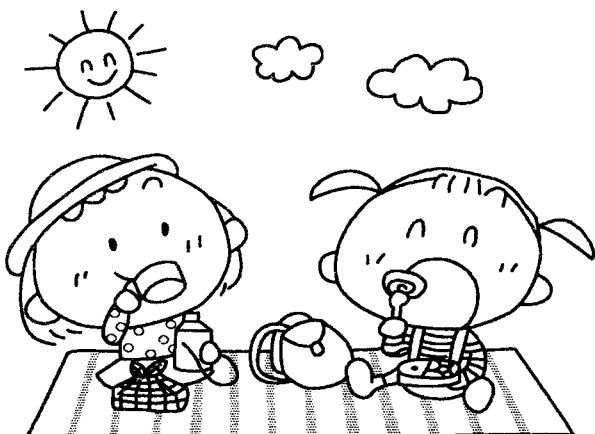
こうした社会状況にあって、全国協議会では、「職員配置・補助金等をせめて小規模養護施設なみに（職員3名、補助金1500万円）引き上げていただきたい」との国会請願を行っています。この7月には、衆議院の青少年問題特別委員会が星の家を視察に来ていますし、ホーム長の星さんは厚生労働省のヒヤリングにも参加しています。ただ問題なのは財政状況の厳しさです。全国協議会長の遠藤さんは、1500万円を獲得するまで、今年がダメなら、来年、再来年と粘り強く請願していきたいと力強く語っています。我々も遠藤さんを支え頑張っていきたいと思います。

募金活動に参加して

内山 成史

第2回目の街頭募金活動が、十月十九日に宇都宮のオリオン通り（三カ所）にて実施されました。更生保護婦人会、陽東ロータリー、国際医療福祉大学の学生の皆さまのご協力もあり、たいへん円滑に進められました。私も昨年に引き続き参加しました。

今年は晴天に恵まれ、準備の段階でもとてもやり易かったように思います。トレードマークの「のぼり旗」の設置、机を並べて募金箱の確認等々。いよいよ募金活動開始。「青少年の自立を支えるために、募金よろしく願いしまーす」などとメガホンを使い、声をからしながら呼びかけました。最初は声をかけるタイミングもわからず、少々恥ずかしさがあったりしてぎこちなさを感じました。それも時間の経過とともに雰囲気をつかみ合いが入りました。



うれしいのは、やはり募金を入れてくれた時、そして何よりも「がんばって」と一言、いってもらえた時。この厚意を大切にしなければと改めて感じる瞬間です。照れくさそうに入れてくれる中学生、茶髪のお姉さん、若いカップル、小さいこの手を引くお母さん、スーツを着た紳士、買い物袋をたくさん持ったおばちゃん、皆さま本当にありがとうございます。

そのような中、街行く人たちに、星俊彦ホーム長が青少年の自立のために、その現状と課題を熱く語る姿に感動しました。このような貴重な活動に参加して、この会のまとまりの強さを感じました。そしてこの募金によって集まったたくさんの厚意を大切にしないでとつくづく感じました。私も微力ながら、今後も協力していきます。

「星の家」OBの二人 「全養大会」で発言 てきました!!

ホーム長 星 俊彦

沖縄で開かれた全国自立援助ホーム連絡協議会への参加に先立つ1月19日、20日、私はS君とK君の二人を連れて岐阜県高山市まで行ってきました。

かの地で開かれた「全国児童養護施設長研究協議会（全養大会）」に招かれたのです。私たちはその中の第1研究部会「子ども（当事者）の声を聴く」に出席し、二人は多くの施設長の皆さんを前に司会の先生からインタビューを受けるという形で自分たちの気持ちを語ってきました。

社会福祉サービスの提供が「措置」から「契約」に転換しつつあるなか、児童養護の領域では子どもの「声を聴く」ことや、それをどう「受け止め」、「応えて」いくかという点に関して、まだまだその経験が豊富とは言えない状況にあります。しかしこれからの社会的養護の展開を考えたとき、いかに子ども（当事者）の声に耳を傾け、ニーズに適したサービスを提供していくのか、あるいは子ども自身を「当事者」としてどう育てていくのか、ということが避けることのできない課題となっているのです。

そうしたなか、光栄にも我らがS君、K君が発言者として招かれたというわけです。「『優等生』でな

いところがよかった」という感想に二人が不満を持つとは思えませんが、確かにああいう場には普通は出てこないような「当事者」だったかもしれません。私にもそれは今までにあまり見たことのない光景でした。そういう意味で「ちょっと大人」のS君の発言よりも、「自分はどこにいてもかわいがられた」という言葉とは裏腹に、何か施設（長）に対する漠然とした“敵意”のようなものが感じられたK君の発言のほうが私には興味深く思われました。元暴走族の気概(?)のようなものがまだ残っているK君でした。

前夜泊で、夕食時に二人が大げんかを始めるというハプニングがあり、一時はどうなるかと思いましたが、なんとか仲直りできてこちらもホッとしたり……、そんなこともありました。まわりの皆様にもご迷惑をおかけしました。ほんとうにお世話様でした。

また第1研究部会参加者の皆様、二人の発言や態度には失礼な点もあったかと思いますが、終始ニコニコとあたたかく受け止めていただき、ありがとうございました。彼らにとっても貴重な経験となったことでしょう。

これからの「社会的養護のあり方」を考えていく上で「当事者抜き」ということはあり得ないでしょう。施設での生活を余儀なくされた子どもたちが「改革」に参加することが特別のことではなくなる日が1日も早く実現するように、私たちは彼らをエンパワメントしていきたいと思いました。

来てね!! 3月6日

県南地区出前研修会

地域福祉振興基金(とちの実基金)事業
テーマ「虐待を受けた子の自立支援」
—自立援助ホーム星の家現場からの報告—
自立援助ホーム「星の家」ホーム長 星 俊彦

日 時 平成16年3月6日(土)
午後1時30分～4時
場 所 栃木市勤労者福祉センター会議室
栃木市今泉町1-2-7
TEL 0282-27-7140

会費納入のお願い

平成15年度も残りわずかになって参りましたが、自立援助ホーム「星の家」の入居者も通算で46名となり、ホーム長も退去者に対するケアも含め、忙しい毎日を過ごしております。

おかげさまで、今年度も多くの方から会費並びに寄付を頂き感謝しているところでありますが、支える会では、スタッフの確保や、星の家の建設などと課題は山積して、より一層の財源確保の必要に迫られております。

今年度は、**認定**非営利活動法人の取得に伴い、会費も正会費、賛助会費に分かれ、認定によって、賛助会費、寄付金に対しましては、**税の優遇措置**も受けられることとなりました。

勝手なお願いではありますが、まだ今年度会費が未納になっている会員さんがいらっしゃいましたら、年度内に納入いただけるよう切にお願い申し上げます。

第7回 チャリティーコンサート

チケット好評発売中

日時 平成16年3月28日(日)
午後4時30分開演(午後4時会場)
場所 栃木県総合文化センター・メインホール
出演 倉沢大樹(エレクトーン)
音工房(サウンドクラフト)
ワールドソウルコーラス・宇都宮
チケット 1000円
問い合わせ先 自立援助ホーム「星の家」
TEL 028-651-0161

チケットの購入よろしくお願ひします。

第6回 星の家まつり決算報告

純利益 862,261円

ご協力ありがとうございました!!